

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント

(E05625)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
【株式の総数】	23
【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	24
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	26
(4) 【ライツプランの内容】	26
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
(6) 【所有者別状況】	27
(7) 【大株主の状況】	27
(8) 【議決権の状況】	28
【発行済株式】	28
【自己株式等】	28
(9) 【ストックオプション制度の内容】	29

2	【自己株式の取得等の状況】	31
	【株式の種類等】	31
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	31
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	31
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	31
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	31
3	【配当政策】	32
4	【株価の推移】	32
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	32
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	32
5	【役員の状況】	33
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	36
	(2) 【監査報酬の内容等】	40
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	40
	【その他重要な報酬の内容】	40
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	40
	【監査報酬の決定方針】	40
第5	【経理の状況】	41
1	【連結財務諸表等】	42
	(1) 【連結財務諸表】	42
	【連結貸借対照表】	42
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	44
	【連結損益計算書】	44
	【連結包括利益計算書】	46
	【連結株主資本等変動計算書】	47
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	49
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	50
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	51
	【表示方法の変更】	51
	【追加情報】	52
	【注記事項】	52
	【事業の種類別セグメント情報】	61
	【所在地別セグメント情報】	61
	【海外売上高】	61
	【セグメント情報】	61
	【関連情報】	64
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	64
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	64

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	64
【関連当事者情報】	64
【連結附属明細表】	67
【社債明細表】	67
【借入金等明細表】	67
【資産除去債務明細表】	67
(2) 【その他】	67
2 【財務諸表等】	68
(1) 【財務諸表】	68
【貸借対照表】	68
【損益計算書】	70
【売上原価明細書】	72
【株主資本等変動計算書】	73
【キャッシュ・フロー計算書】	75
【重要な会計方針】	76
【会計処理方法の変更】	78
【注記事項】	78
【関連当事者情報】	86
【附属明細表】	89
【有価証券明細表】	89
【株式】	89
【有形固定資産等明細表】	89
【引当金明細表】	90
(2) 【主な資産及び負債の内容】	91
(3) 【その他】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月27日

【事業年度】 第25期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・C O O 松園 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長・C F O兼管理本部長 服部 啓男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長・C F O兼管理本部長 服部 啓男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)					4,985
経常利益 (百万円)					793
当期純利益 (百万円)					758
包括利益 (百万円)					758
純資産額 (百万円)					2,429
総資産額 (百万円)					3,269
1株当たり純資産額 (円)					3,696.83
1株当たり当期純利益 (円)					1,157.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					1,152.12
自己資本比率 (%)					74.3
自己資本利益率 (%)					36.4
株価収益率 (倍)					3.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					879
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					14
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					27
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)					2,238
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	()	()	()	392 (42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、第24期以前の業績等については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	7,964	7,779	4,231	4,275	4,958
経常利益又は 経常損失() (百万円)	804	41	729	530	861
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	451	833	773	459	826
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)				-	
資本金 (百万円)	607	619	619	619	619
発行済株式総数 (株)	664,500	688,200	688,200	688,200	688,200
純資産額 (百万円)	3,057	2,041	1,268	1,732	2,497
総資産額 (百万円)	3,702	3,140	1,667	2,310	3,355
1株当たり純資産額 (円)	4,601.69	3,137.29	1,946.45	2,646.48	3,800.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	160.00 ()	()	()	100.00 ()	140.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	679.75	1,253.79	1,187.99	703.96	1,261.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	639.19			701.42	1,255.68
自己資本比率 (%)	82.6	65.0	76.1	75.0	74.4
自己資本利益率 (%)	15.7	32.7	46.8	30.6	39.1
株価収益率 (倍)	8.55			4.4	3.6
配当性向 (%)	23.5			14.2	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7	83	1,221	762	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	266	48	136	46	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79	182	101	54	
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,928	1,613	629	1,400	
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	654 (67)	810 (68)	395 (30)	367 (25)	377 (41)

- (注) 1. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、第25期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
4. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第22期及び第23期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和63年3月	人材紹介事業を目的として東京都千代田区に株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンを設立
平成5年11月	大阪府中央区(現在 大阪府北区)に大阪支店を設置
平成12年6月	人材派遣事業を開始
平成13年6月	日本国内における「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標権をEmmergarden Holdings Ltd社(所在地：英国)から譲り受ける
平成14年1月	京都市下京区に京都支店を設置
平成14年3月	横浜市西区に横浜支店を設置
平成14年3月	求人広告の販売代理を開始
平成14年8月	JAC Recruitment UK Ltd(英国)、JAC Singapore Pte Ltd(シンガポール)、AGENCI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd(JAC Recruitment Sdn Bhd(マレーシア)の100%出資事業運営子会社)各社と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成16年6月	名古屋市中村区(現在 名古屋市中区)に名古屋支店を設置
平成16年11月	JAC Personnel Recruitment Ltd(タイ)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成17年5月	PT. JAC Indonesia(インドネシア)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	福岡市中央区に福岡支店を設置
平成18年10月	神戸市中央区に神戸支店を設置
平成20年2月	北京鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成20年10月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成21年4月	会社名を株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンから株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントに変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年5月	福岡支店を閉店
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年4月	100%出資事業運営子会社の株式会社JAC Internationalを設立(現連結子会社)
平成23年8月	人材派遣事業を終了
平成23年11月	JAC Recruitment Hong Kong Ltd(香港)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社JAC Internationalの計2社で構成されており、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。

当社グループにおいては、株式会社JAC Internationalを、主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

なお当社では、昭和61年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受け、人材派遣事業を行っていましたが、同事業は平成23年8月に終了し、同9月26日、東京労働局に「一般労働者派遣事業廃止届出書」を提出いたしました。

[人材紹介事業]

当社グループの業務である人材紹介事業は、昭和22年施行の「職業安定法」に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業」の許可を受け、運営しております。

当事業においては、求人企業に対して、主として正社員の候補者をご紹介し、その候補者が企業にご入社された時点で、成功報酬としてのコンサルティングフィーを当該求人企業に請求しております。

人材紹介事業の具体的な運営は、おおよそ次のように行っております。

当社グループ各社のコンサルタントが、求人企業より求人の詳細を獲得し、その求人条件に合致する人材を、当社グループ各社それぞれのご登録者データベースよりマッチングします。

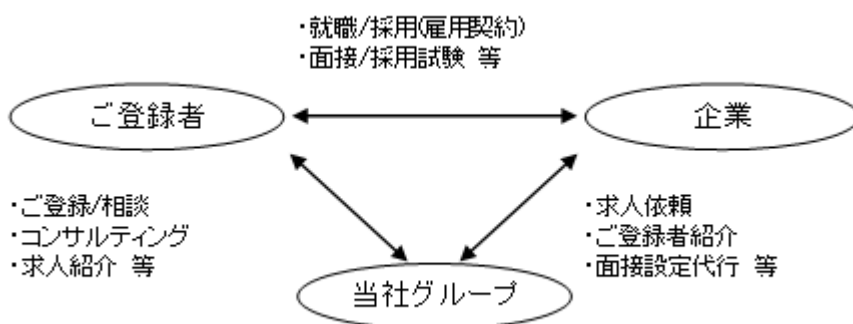
ご登録者は、当社グループ並びに当社グループが広告掲載するインターネットサイト等各種媒体を通じて、日本全国あるいは海外からも、広範に募集しております。ご登録者には、コンサルタントが面談を実施し、キャリア相談、転職の意向確認、及びマッチングする求人をご紹介します。面談後もマッチングする求人を継続してご紹介し、ご登録者の許可を得た求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めます。

求人企業が採用決定し、ご登録者が入社されるまでコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後のご登録者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。

残念ながら、入社後一定期間内にご紹介人材が自己都合退職された場合には、コンサルティングフィーを一定割合で返金(リファンド)いたしております。

当社グループは、日系企業のみならず、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力いたしております。イギリス及びアジア6ヶ国に展開する、JAC Recruitment Group各社と人材紹介事業の提携契約を結ぶことにより、人材紹介の国際ライセンスを取得し、こうした国内外の多様な人材ニーズにお応えしております。

[事業系統図] 人材紹介事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 JAC International	東京都 千代田区	60	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：無 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東京本社	178 (5)
横浜支店	19
名古屋支店	25 (1)
大阪支店	68 (2)
京都支店	12
神戸支店	11
JAC International	15 (1)
全社(共通)	64 (33)
合計	392 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時雇用者数は、嘱託・契約社員、派遣社員、パートタイマー、業務委託の従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
377 (41)	33.4	4.0	5,627

セグメントの名称	従業員数(名)
東京本社	178 (5)
横浜支店	19
名古屋支店	25 (1)
大阪支店	68 (2)
京都支店	12
神戸支店	11
全社(共通)	64 (33)
合計	377 (41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者を含んでおりません。
 2. 臨時雇用者数は、嘱託・契約社員、派遣社員、パートタイマー、業務委託の従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従業員の業績及び行動評価に基づく処遇を行う当社グループ人事制度等により、労使関係は円満に推移しており、労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、順調な生産の回復と輸出の持ち直しは見られたものの、欧州の債務危機を背景とした円高傾向が続く中、中国を中心としたアジア経済にも減速感が見られ、今後の景況動向には慎重な見方が強まり始めています。こうした中、国内の人材紹介業界においては、海外進出に意欲的な企業の海外要員の増員や、製造業の回復による採用強化等で順調な回復が見られました。金融業界の一部でリストラや再編が進み採用抑制はあったものの、他業界の採用意欲は比較的堅調であり、前年度に比較すると、高い需要が維持されました。

同期間における当社グループの人材紹介事業は、業務改革、組織の再構築並びに事業体系再編の効果と、前半のマーケット回復により順調な業績を堅持いたしました。前年度に引き続き、以下の4つを経営の基本方針として、その全ての項目で改善が進みました。

Productivity 「生産性の向上」

Profitability 「利益の絶対額と利益率の向上」

Professional 「コンサルタント育成」

International 「海外事業、外資系企業、国際人材の各分野強化」

また、この「PPP & I(トリプルピー アンド アイ)」に加え、当年度からは、求人案件の年収ゾーンに応じて組織を「高額ゾーン」「中額ゾーン」「低額ゾーン」の3形態に再編し、選択と集中を明確にしていまいりました。特に、中高額ゾーンの成約比率を高めることにターゲットを絞り込み、売上平均単価を上昇させました。

当社の特長であるインターナショナル領域に関しましては、国内外資系企業の中高額ゾーンに特化した子会社「株式会社JAC International」を設立し、平成23年8月から営業を開始いたしました。一方で、人材派遣事業はかねてからの計画どおり同8月末に終了し、同9月26日、東京労働局に「一般労働者派遣事業廃止届出書」を提出しました。

経費につきましては、計画的増員や増収につながる部門の強化等以外は従来どおり必要最小限の水準を維持しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,985百万円となりました。セグメント別売上高は、東京本社が2,902百万円、横浜支店が352百万円、名古屋支店が334百万円、大阪支店が996百万円、京都支店が156百万円、神戸支店が199百万円、JAC Internationalが41百万円となっております。事業別売上高は、人材紹介事業が4,923百万円、人材派遣事業が61百万円となっております。

利益面では、営業利益は788百万円、経常利益は793百万円、当期純利益は758百万円となりました。セグメント別損益は、東京本社が503百万円、横浜支店が110百万円、名古屋支店が46百万円、大阪支店が87百万円、京都支店が17百万円、神戸支店が62百万円、JAC Internationalが91百万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、2,238百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、879百万円の収入となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の736百万円、未払費用の増加額148百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、14百万円の支出となりました。主な要因といたしましては、定期預金の払戻による収入50百万円、投資有価証券の取得による支出50百万円、有形固定資産取得による支出17百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、27百万円の支出となりました。主な要因といたしましては、短期借入金の返済による支出150百万円、短期借入れによる収入100百万円、長期借入れによる収入100百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材紹介事業及び人材派遣事業を行っているため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、人材紹介事業及び人材派遣事業を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高
東京本社	2,902
横浜支店	352
名古屋支店	334
大阪支店	996
京都支店	156
神戸支店	199
JAC International	41
合計	4,985

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、事業別・業界部門別に示すと、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別・業界部門別	平成23年12月期
1. 人材紹介事業	
電気・機械・化学業界	1,672
消費財・サービス業界	1,281
メディカル・医療業界	890
IT・通信業界	524
金融業界	518
その他	35
人材紹介事業 計	4,923
2. 人材派遣事業	
人材派遣事業 計	61
合計	4,985

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済回復を視野に入れながらも、高い利益率を維持できる組織作りについて、さらなる改善を進めてまいります。

Productivity Profitability Professional International

上記の「PPP&I」を引き続き経営の基本方針として据え、「生産性の向上」「利益の絶対額と利益率の向上」「コンサルタント育成」「海外事業、外資企業、国際人材の各分野強化」に注力いたします。

具体的には、営業チームの少人数化、管理職が自分自身の営業予算を持つプレイングマネージャー制の導入、さらに入社時研修の充実による中途採用者の立ち上げ早期化等によって、生産性と利益率の向上並びにコンサルタントの育成に取り組みます。また、人事制度の見直しによって離職率の低減を図り、利益率を維持向上させながらの事業規模拡大を目指します。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 個人情報の管理について

当社グループは、人材紹介事業を行っているため、多数のご登録者（職業紹介希望者）の個人情報を有しております。そのため当社グループでは、人材紹介事業に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は平成18年度に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得し、以後、2年毎に審査を受けて更新を実施しております。

当社コンプライアンス室が中心となって、会社関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社監査室が随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社グループの取り組みにもかかわらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 田崎グループとの関係について

田崎グループについて

当社取締役最高顧問田崎忠良は、英国において現地日系企業への人材紹介及び日系人のための日本食品販売等を目的として、昭和49年11月にT.TAZAKI&Co Ltdを設立しました。その後、不動産斡旋事業、不動産ローン仲介等の金融事業、シンガポールを始めとする海外地域において人材紹介事業を行う会社（以下「JAC Recruitment Group」という。）を設立し、現在では世界8ヶ国で事業を展開する事業会社グループ（以下、「田崎グループ」という。）を形成しています。

また、当社代表取締役会長田崎ひろみは田崎忠良の配偶者であると同時に、田崎グループにおいて事業展開上の中心的な役割を果たしています。

当社は、JAC Recruitment Groupとして、また田崎グループの事業会社の一つとして、日本において人材紹介事業を行うことを目的とし、昭和63年3月に設立されました。

現在、田崎グループ各社は当社グループを含め、その殆どにおいて当社取締役最高顧問田崎忠良及び代表取締役会長田崎ひろみが議決権の過半数を実質的に保有しておりますが、当社グループと田崎グループ各社との間に直接の資本関係はありません。また、田崎忠良及び田崎ひろみ以外には田崎グループ各社の役職員が当社グループ役員を兼任していることはありませんし、当社グループと田崎グループ各社との間にも従業員の兼任はありません。

なお、田崎グループ会社として、当社取締役最高顧問田崎忠良及び当社代表取締役会長田崎ひろみ並びに共同出資者である金親晋午が実質的に議決権の過半数を所有している会社及びJAC Recruitment Group各社とフランチャイズ契約を締結している会社の主要な事業内容等は以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

	名称	所在地	設立年月	主要事業内容	代表取締役	摘要
JAC Recruitment Group	当社	東京都千代田区	昭和63年3月	職業紹介	松園健	(注)1.
	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	昭和62年3月	職業紹介	落合雅治	(注)1.
	JAC Recruitment UK Ltd	ロンドン	平成14年9月	職業紹介	田崎ひろみ	(注)1.
	JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd	クアラルンプール	平成6年3月	職業紹介	林清	(注)1.
	JAC Personnel Recruitment (Thailand) Ltd	バンコク	平成16年5月	職業紹介	蒲原隆	(注)1.
	PT.JAC Indonesia	ジャカルタ	平成14年6月	職業紹介	吉原毬子	(注)1.
	北京鼎世人材服務有限公司	北京	平成19年9月	職業紹介	藤田千栄子	(注)2.
	上海鼎世人材服務有限公司	上海	平成20年4月	職業紹介	藤田千栄子	(注)2.
	JAC Recruitment Korea Co.,Ltd	ソウル	平成23年6月	職業紹介	土山雄一郎	(注)1.
	JAC Recruitment Hong Kong Co.,Ltd	香港	平成23年7月	職業紹介	矢野広一	(注)1.
	JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd	バンコク	平成23年1月	職業紹介	田崎ひろみ	(注)1.
その他	JAC Strattons Ltd	ロンドン	平成10年12月	不動産事業	内田光	(注)1.
	JAC Financial Design Ltd	ロンドン	平成13年11月	ファイナンシャルプランナー	田崎ひろみ	(注)1.
	T.TAZAKI & Co Ltd	ロンドン	昭和49年11月	持株会社	田崎ひろみ	(注)1.
	Tazaki Foods Ltd	ロンドン	昭和53年7月	日本食品輸出入販売	古川周広	(注)1.

(注) 1. 当社取締役最高顧問田崎忠良、当社代表取締役会長田崎ひろみ及び当社個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を有する会社であります。

2. JAC Recruitment Pte Ltdとフランチャイズ契約を締結している会社であります。

田崎グループ各社との取引関係について

現在、田崎グループ各社と当社グループの間には、国際間の人材紹介を目的とした業務提携契約を締結しており、当該業務提携に基づく取引があります。また、田崎グループ各社と当社グループの間には、各種費用の立替金取引等の取引関係があります。その詳細は以下のとおりであります。

・業務提携契約の概要

平成23年12月31日現在

契約の名称	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	相互に人材を紹介し、入社確定したのについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方向的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の70~80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20~30%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。

・取引の詳細

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員個人が主要な権限を行使する会社	JAC Recruitment UK Ltd	UK London	10,899 (GBP)	職業紹介		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介料の支払	4	未払費用	0
							人材紹介売上	2	-	-
							翻訳費用の支払	0	-	-
							営業ツール作成立替金の支払	0	-	-
							カレンダー作成費、他手数料立替	0	-	-
役員個人が主要な権限を行使する会社	JAC Recruitment Pte Ltd	Singapore	100,205 (S\$)	職業紹介		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介料の支払	6	-	-
							人材紹介売上	17	-	-
							福利厚生費立替	0	-	-
役員個人が主要な権限を行使する会社	JAC Strattons Ltd	UK London	59,143 (GBP)	不動産事業		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	旅費交通費・販促費立替金の支払	1	-	-
							カレンダー作成費立替	0	-	-
役員個人が主要な権限を行使する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	Thailand Bangkok	18,000,000 (THB)	職業紹介		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介売上	2	-	-
							採用費の支払	0	-	-
役員個人が主要な権限を行使する会社	JAC Recruitment Sdn Bhd	Malaysia Kuala Lumpur	350,000 (RM)	職業紹介		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介料の支払	1	-	-
							人材紹介売上	2	売掛金	0
役員個人が主要な権限を行使する会社	PT. JAC Indonesia	Indonesia Jakarta	2,300,000,000 (RP)	職業紹介		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介売上	0	-	-
							旅費交通費立替金の支払	0	-	-
							広告費立替	0	-	-
役員個人が主要な権限を行使する会社	JAC Recruitment Hong Kong Limited	Hong Kong	10,000 (HKD)	職業紹介		役員提供及び役務の受入 役員の兼任	カレンダー作成費、旅費交通費立替	0	立替金	0

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
	北京鼎世人材服務有限公司	中華人民共和国北京	500,000(元)	職業紹介			人材紹介料の支払	0	-	-
人材紹介売上							4	-	-	
営業税の支払							0	-	-	
	上海鼎世人材服務有限公司	中華人民共和国上海	200,000(元)	職業紹介			人材紹介料の支払	0	-	-
人材紹介売上							2	売掛金	0	
営業税の支払							0	-	-	
手数料立替							0	-	-	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 各社への主要出資者については、4(2)に記載しております田崎グループについての表の脚注のとおりであります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 人材紹介売上とは、当社グループが業務提携先に対し当社グループの登録人材を紹介した事で得る紹介料収入であります。
- また、人材紹介料の支払とは、業務提携先に当社グループが支払う紹介手数料のことであり、それぞれは業務提携契約書に基づき、人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払っております。
- (2) 採用費は、各社との協議の上決定しております。
- (3) 翻訳費用は、一般の取引条件と同様に決定しております。

当社取締役最高顧問田崎忠良及び代表取締役会長田崎ひろみの株主及び取締役としての影響力について

当社取締役最高顧問田崎忠良及び代表取締役会長田崎ひろみ(以下、「両氏」という。)は、現在、合計で当社株式の総議決権の57.2%を保有しており、当社の取締役の選任・解任、配当決定等の株主総会の承認を要する事項に大きな影響力を有しています。また、田崎忠良はグローバルな視点による企業経営全般に関する観点から当社に対してアドバイスを行っております。

しかしながら、当社の業務執行上の意思決定は、両氏及び代表取締役社長松園健・代表取締役副社長服部啓男・取締役上野音彦の取締役計5名で構成される取締役会において決定しており、両氏の一人において業務執行上の意思決定がされることはありません。更に、当社は社外監査役3名が取締役会に出席し、取締役会の意思決定等に関して、恣意的な判断がされていないかどうか等を監視する内部統制システムを構築しています。

商標権について

「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標については、信託財産の管理を主要事業とする Emmergarten Holdings Ltd社(所在地:英国)が有しており、当社は設立当時から同社に対して商標の使用料及び経営指導料等を支払っておりました。

しかしながら、当社設立から13年を経た平成13年6月に、国内の人材ビジネスにおける経営ノウハウが当社に蓄積されたことにより当社が独自に事業展開することが可能であると判断し、日本国内における「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標権を同社から譲り受けております。

当社の海外展開方針について

当社の海外展開方針としましては、人材の国際的流動化の動きに合わせ、海外への人材紹介を実施していく方針です。しかしながら、国内に比して、紹介人数の少なさや給与水準による紹介料単価の低さ等の要因から、海外への人材紹介によって大きな収益を期待することは難しい状況にありますので、当社が独自で海外拠点を展開するための初期投資を行い、当社役職員を駐在員として派遣することは、費用に見合う対価が得られないと判断しております。また、今後とも日本の人材ビジネスの市場は、雇用形態の多様化、人材採用のアウトソーシング化、転職市場の活性化等により、更に拡大することが考えられますので、当社が直接投資によって事業展開すべき地域を日本に集中することが、当社の業容拡大に最も資すると考えております。他方で国際間の人材紹介を行う為には国際免許の取得が必要であり、そのためには海外の人材紹介免許を持った企業と業務提携することが、必須条件となっておりますので、海外に渡る人材紹介にあつては、その地域の既存の優良人材紹介企業と提携することが得策であると考えております。業務提携すべき海外の提携先の決定に当たっては、その取引条件、展開地域等を勘案しながら決定しております。

このような状況において、JAC Recruitment Group各社は、日本企業が数多く進出しているアジア各国(マレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国、韓国)及び英国において人材紹介事業を展開しており、当社グループのご登録者が海外へ就業を希望している地域と一致しております。そのため、当社グループはそれぞれ現地にある JAC Recruitment Group各社を業務提携先としております。

ただし、今後発生するご登録者、既存地域を含む取引先企業の必要とする海外地域での提携先につきましては、あらゆる可能性の中で必要に応じて、JAC Recruitment Group各社以外も含め、広く海外人材紹介企業との短期あるいは長期的な提携契約を締結し、海外展開を図って行く方針です。

(3) 法的規制について

事業運営に必要な許可について

当社グループは有料職業紹介事業者として、全社がそれぞれに厚生労働大臣の許可を受けております。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由(法人であつて、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの)に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

法的規制の変化等について

当社グループは、職業安定法を遵守し事業を行っております。当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

(4) 登録者数の確保について

人材紹介事業においては、その事業の性格上、ご登録者の確保が非常に重要であることから、当社グループでは、ご登録者をインターネット、新聞等による広告や、既登録者からの紹介等により募集しております。しかしながら、このような施策によりましては、少子高齢化による将来の労働人口の減少、及び労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業にご登録者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求・売上計上しております。求人先企業とはご登録者を紹介する前に契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)ご登録者の自己都合退職について

当社グループは、人材紹介事業において、ご登録者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、ご登録者が自己都合により入社後早期に退職した場合、コンサルティングフィーの一部を返金しております。雇用状況の変化等により、早期自己都合退職の比率が変動する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)景気変動について

転職市場は景気変動に伴う採用動向の変化により影響を受けますが、人材紹介事業には景気の低迷期においても一定の需要があるものと考えております。しかしながら、景気が想定を超えて変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響

当社グループでは、退職後一定期間における同業他社への転職禁止規定を設けると共に退職時には当社グループ営業資産（顧客企業情報、ご登録者情報）の持出禁止と営業行為の禁止に対する同意書を提出させておりますが、同業他社への転職又は同業開始を完全に防止するには至っておりません。当社グループは、取引企業及びご登録者の当社グループ担当者を複数化すること及び退職時の業務引き継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制を取っておりますが、退職者が内密に当社グループ取引先企業及びご登録者と接触することで、当社グループの人材紹介事業を妨げる可能性があります。

(9)労働基準監督署の是正勧告と対応状況

平成17年9月14日、当社を対象に実施された中央労働基準監督署の調査に基づく、超過勤務の不払いの是正と過重労働の是正につきましては、同年12月の同署に対する報告をもって完了した旨の確認を同署よりいただきました。また、同署指摘事項につきましては、当社東京本社のみならず、全拠点において同様の是正を実施いたしました。それ以降、当社各拠点において毎月開催する衛生委員会を中心として、各現場管理職が過重労働、サービス残業の撲滅に取り組んでおります。

しかしながら、今後、労働基準監督署等の調査の結果、当社グループに違反等が認められ、当社グループが行政指導を受けた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は以下の業務提携契約を締結しております。

契約の概要は以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

契約の名称	会社名	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	JAC Singapore Pte Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の70%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の30%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	AGENSI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd (JAC Malaysiaの100%出資事業運営子会社)	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の70%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の30%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Recruitment UK Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の70%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の30%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Personnel Recruitment Ltd (Thailand)	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の70%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の30%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成16年9月1日
業務提携契約書	PT. JAC Indonesia	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の70%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の30%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成17年5月1日
業務提携契約書	北京鼎世人材服務有限公司 (China)	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の70%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の30%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成20年2月13日
業務提携契約書	上海鼎世人材服務有限公司 (China)	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の70%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の30%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成20年10月24日
業務提携契約書	JAC Recruitment Hong Kong Co.,Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成23年10月1日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

人材紹介事業の売上高は、事業体系の再編等による生産性の向上により4,923百万円となりました。人材派遣事業の売上高は平成23年8月の事業終了に伴い、61百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,985百万円となりました。

当連結会計年度の売上総利益は、利益率の高い人材紹介事業の売上高が増加したことにより4,830百万円となり、売上高総利益率は96.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人員増に伴う人件費の増加により4,042百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は788百万円となり、売上高営業利益率は15.8%となりました。

当連結会計年度の営業外収益は、設備賃借料、受取手数料等により8百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、資産除去債務会計基準の適用等に伴い57百万円の特別損失を計上し、736百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は 21百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は758百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は大きく分けると、経常運転資金と設備投資資金となっております。これらについては、自己資金による調達を基本としております。

当連結会計年度の設備投資の主なものは、人材紹介等システムの改修11百万円、複合機リース資産の取得11百万円、及び子会社設立に伴うオフィス設備・人材紹介等システムの導入4百万円であります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、2,238百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、879百万円の収入となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の736百万円、未払費用の増加額148百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、14百万円の支出となりました。主な要因といたしましては、定期預金の払戻による収入50百万円、投資有価証券の取得による支出50百万円、有形固定資産取得による支出17百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、27百万円の支出となりました。主な要因といたしましては、短期借入金の返済による支出150百万円、短期借入れによる収入100百万円、長期借入れによる収入100百万円によるものであります。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、3,269百万円となりました。うち流動資産は2,752百万円となり、その主な内訳は、現金及び預金2,238百万円、売掛金287百万円であります。固定資産は516百万円となり、その主な内訳は、有形固定資産125百万円、無形固定資産77百万円、投資その他の資産314百万円であります。

また、当連結会計年度末における負債合計は839百万円となりました。うち流動負債は779百万円となり、その主な内訳は、未払費用201百万円、短期借入金132百万円であります。固定負債は59百万円となり、その主な内訳は長期借入金52百万円であります。

純資産につきましては、当連結会計年度末において2,429百万円となり、自己資本比率は74.3%となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前事業年度末残高との増減状況については記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、51百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、業務効率化を目的とした人材紹介等システムの改修11百万円、複合機リース資産の取得11百万円、及び子会社設立に伴うオフィス設備・人材紹介等システムの導入4百万円を実施いたしました。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	31	28	4	64	242 (38)
横浜支店 (横浜市西区)	事務所 設備等	13	1	-	14	19 (-)
名古屋支店 (名古屋市中区)	事務所 設備等	4	0	-	5	25 (1)
大阪支店 (大阪市北区)	事務所 設備等	16	4	2	22	68 (2)
京都支店 (京都市下京区)	事務所 設備等	6	0	1	7	12 (-)
神戸支店 (神戸市中央区)	事務所 設備等	3	0	1	5	11 (-)

- (注) 1. 帳簿価額は固定資産に係る減損損失計上後の金額であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 建物につきましては賃借しており、年間賃借料は324百万円であります。
 5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 6. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	5	4	0

7. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
株式会社 JAC International	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	0	1	-	2	15 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループの設備投資については、事業計画をもとに、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。

なお、平成23年12月31日における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	688,200	688,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2
計	688,200	688,200		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は10株であります。
2. 提出日現在発行数の欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成16年12月9日の臨時株主総会決議により平成16年12月24日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	370(注)6	270(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370(注)1、6	270(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成26年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

調整後 既発行株式数 × $\frac{\text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$
行使価額 =

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

4. 新株予約権の消却事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

上記3の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5. 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

6. 従業員3名700株分の権利が喪失している。また取締役及び従業員計21名が28,040株、監査役2名が2,000株の権利行使をしている。

7. 従業員1名が100株の権利行使をしている。

(平成18年3月29日の第19期定時株主総会決議により平成18年6月2日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	10,000(注)6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月17日 至 平成28年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

4. 新株予約権の消却事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

上記3の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5. 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

6. 従業員21名10,800株分の権利が喪失している。また従業員2名が700株、監査役1名が500株の権利行使をしている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用ありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)	23,700	688,200	11	619	11	594

(注) 平成16年12月9日の臨時株主総会決議による旧商法第280条ノ20及び法第280条ノ21の規定に基づく平成16年12月24日発行の新株予約権の行使
発行株数 23,700株
発行価格 1,000円
資本組入額 500円

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	10	5	4	7	845	872	-
所有株式数(単元)		116	665	33	1,660	395	65,946	68,815	50
所有株式数の割合(%)		0.17	0.97	0.05	2.41	0.57	95.83	100.00	-

(注) 自己株式30,963株は、「個人その他」に3,096単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田崎 忠良 (常任代理人 弁護士 小澤 優一)	London United Kingdom (東京都千代田区丸の内3丁目2-3 富士ビル6階 石井法律事務所気付)	256,540	37.28
田崎 ひろみ (常任代理人 弁護士 小澤 優一)	London United Kingdom (東京都千代田区丸の内3丁目2-3 富士ビル6階 石井法律事務所気付)	119,660	17.39
金親 晋午	東京都港区	102,100	14.84
神村 昌志	兵庫県川辺郡猪名川町	22,430	3.26
服部 啓男	神奈川県川崎市幸区	16,380	2.38
パーシング ディヴィジョン オブドナルドソン ラフキン アンド ジェンレット エスイーシーコーポレーション (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	15,370	2.23
JAC Recruitment社員持株会 理事長 小野 廣人	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング14階	11,720	1.70
池田 秀樹	東京都練馬区	6,000	0.87
大橋 茂一	東京都世田谷区	4,000	0.58
増田 浩二	神奈川県横須賀市	4,000	0.58
計		558,200	81.11

(注) 上記のほか、自己株式が30,963株あります。(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.50%)

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,960		
完全議決権株式(その他)	普通株式 657,190	65,719	(注) 1
単元未満株式	普通株式 50		(注) 2
発行済株式総数	688,200		
総株主の議決権		65,719	

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント	東京都千代田区神田神保 町一丁目105番地神保町三 井ビルディング14階	30,960		30,960	4.50
計		30,960		30,960	4.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成16年12月9日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年12月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 24(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し18,500、監査役に対し2,000、 従業員に対し10,610、合計31,110(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

- (注) 1. 平成24年2月29日現在、付与対象者のうち当社取締役は3名減少(権利行使による減少3名)、当社監査役は2名減少(権利行使による減少2名)及び従業員は22名減少(退職による減少3名・権利行使による減少19名)により付与対象者は2名となっております。
2. 平成24年2月29日現在、株式の数は30,840株減少(退職による減少700株、権利行使による減少30,140株)により合計270株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載をしております。

平成18年3月29日第19期定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 40(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	監査役に対し500、従業員に対し21,500、 合計22,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

- (注) 1. 平成24年2月29日現在、付与対象者のうち当社監査役は1名減少(権利行使による減少1名)、従業員は23名減少(退職による減少21名、権利行使による減少2名)により付与対象者は17名となっております。
2. 平成24年2月29日現在、株式の数は12,000株減少(退職による減少10,800株、権利行使による減少1,200株)により合計10,000株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載をしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使) (注) 1	2,700	4,800,000	100	100,000
保有自己株式数(注) 2	30,963		30,863	

(注) 1. 「当期間におけるその他(新株予約権の権利行使)」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

2. 「当期間における保有自己株式数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金(中間配当金)の配当をすることができ旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に属する剰余金の配当に関しましては、1株当たり140円の期末配当とし、平成24年3月27日開催の第25期定時株主総会において決議されました。配当金の総額は92百万円であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	25,100	6,850	2,500	3,860	7,510
最低(円)	4,300	1,620	1,259	990	2,450

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,500	5,600	5,290	4,910	5,000	4,990
最低(円)	4,335	4,630	4,470	4,510	4,675	4,540

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)	C E O	田 崎 ひろみ	昭和25年12月23日生	昭和44年4月 京都桃山ライオンズクラブ入社 昭和52年4月 住友信託銀行株式会社 ロンドン支店入社 昭和56年5月 T.TAZAKI&Co Ltd入社 昭和62年3月 JAC Singapore Pte Ltd(現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立 取締役就任(現任) 昭和63年3月 当社設立取締役就任 平成3年8月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役就任 (現任) 平成10年12月 JAC Strattons Ltd設立 代表取締役就任 平成12年1月 当社代表取締役就任 平成13年11月 JAC Financial Design Ltd設立 代表取締役就任(現任) 平成14年9月 JAC Recruitment UK Ltd設立 代表取締役就任(現任) 平成17年3月 当社取締役会長就任 平成17年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役就任(現任) 平成17年12月 JAC Recruitment Sdn Bhd 取締役就任(現任) 平成19年7月 JAC Strattons Ltd取締役就任 平成20年2月 JAC Strattons Ltd 代表取締役就任(現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長就任 平成20年6月 PT.JAC Indonesia取締役就任 (現任) 平成23年1月 当社代表取締役会長・C E O 就任 (現任) 平成23年1月 JAC Recruitment Eastern Seaboard Ltd取締役就任(現任) 平成23年7月 JAC Recruitment Hong Kong Ltd 取締役就任(現任) 平成23年7月 JAC Recruitment Korea Co.,Ltd 取締役就任(現任)	(注) 2	119
取締役社長 (代表取締 役)	C O O	松 園 健	昭和33年1月3日生	昭和58年5月 株式会社就職情報センター(現株 式会社リクルート)入社 平成15年4月 株式会社リクルートエイブリック (現株式会社リクルートエージェ ント)入社 平成18年4月 株式会社リクルートエグゼクティ ブエージェント代表取締役社長 平成20年4月 同社取締役 平成20年11月 当社営業副本部長 平成21年2月 当社営業本部長 平成21年3月 当社専務取締役就任 平成23年1月 当社代表取締役社長・C O O 就任 (現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 (代表 取締役)	CFO兼 管理本部長	服部 啓 男	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルート)入社 平成7年4月 株式会社ハーフセンチュリーモア 入社 平成7年7月 同社取締役就任 平成13年7月 当社取締役就任 平成13年8月 当社取締役副社長就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ監査役就任 平成17年4月 当社管理部長 平成18年7月 当社管理本部長兼人事部長 平成19年1月 当社管理本部長 平成20年1月 当社営業本部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 平成21年2月 当社管理本部長(現任) 平成23年1月 当社CFO就任(現任)	(注) 2	16
取締役 最高顧問		田崎 忠 良	昭和18年7月16日生	昭和42年6月 三菱商事株式会社ロンドン支店 入社 昭和43年10月 Continental Ore Corp ロンドン支店入社 昭和48年4月 住友商事株式会社ロンドン支店 入社 昭和49年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役就任 (現任) 昭和62年1月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ設立代表取締役就任 昭和63年3月 当社設立代表取締役就任 平成12年1月 当社取締役就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ取締役就任 平成17年3月 当社取締役相談役就任 平成24年3月 当社取締役最高顧問就任(現任)	(注) 2	256
取締役	事業本部長	上野 音 彦	昭和47年11月28日生	平成8年4月 住友海上火災保険株式会社(現三 井住友海上火災保険株式会社)入 社 平成13年1月 株式会社リクルートエイブリック (現株式会社リクルートエージェ ント)入社 平成18年11月 株式会社フラクタリスト入社 平成19年11月 株式会社フルスピード入社 平成21年7月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 平成23年10月 当社営業本部長 平成24年3月 当社取締役事業本部長就任(現任)	(注) 2	
常勤監査役		山下 実	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルート)入社 昭和60年5月 株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア)入社 平成6年5月 株式会社セントラルサービスシ ステム入社 平成8年11月 株式会社ゴールドクレスト入社 平成12年2月 有限会社ブレインフォーラム設立 取締役就任 平成13年3月 株式会社レゾナンス監査役就任 平成15年3月 NFGインベストメントサポート株 式会社取締役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		伊藤 尚	昭和33年5月26日生	昭和60年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・ 片山法律事 務所)入所 平成3年4月 最高裁判所司法研修所付就任 (民事弁護) 平成10年1月 同法律事務所パートナー就任(現 任) 平成15年4月 最高裁判所司法研修所教官就任 (民事弁護) 平成23年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		東郷 重興	昭和18年9月2日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行政政策委員会室長就任 平成7年4月 同行国際局長就任 平成8年6月 株式会社日本債券信用銀行常務取 締役就任 平成9年8月 同行頭取就任 平成12年6月 株式会社大阪造船所取締役社長就 任 平成22年6月 日本ラッド株式会社取締役社長就 任 平成23年6月 同社総括執行役員就任(現任) 平成24年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計						396

- (注) 1. 代表取締役会長田崎ひろみは、取締役最高顧問田崎忠良の配偶者であります。
2. 平成24年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成23年3月23日開催の定時株主総会にて選任されましたが、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでいるため、平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。
5. 平成24年3月27日開催の定時株主総会にて選任されましたが、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでいるため、平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。
6. 監査役山下実、伊藤尚及び東郷重興は社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
小澤 優一	昭和18年9月1日生	昭和44年4月 弁護士登録 石井法律事務所入所 現在に至る	3

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、長期安定的な株主価値の向上が、会社経営の使命であると考えており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、健全性及び効率性を追求しております。また、当社は、タイムリーかつ正確な経営情報を開示すること、法令を遵守し、株主をはじめ顧客企業、ご登録者、社員等ステークホルダーとの良好な関係を維持発展させることを図るために、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

当社は、平成23年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外監査役伊藤尚氏、東郷重興氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、取締役5名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしており、原則として取締役、監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役は、常勤監査役及び非常勤監査役2名の計3名を選任しております。監査役3名は、いずれも会社法所定の社外監査役の要件を充たしております。毎月1回の監査役会を開催しており、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資する体制としております。

また、当社職務執行取締役、同部長・支店長で構成される事業推進会議と、当社職務執行取締役、グループ会社取締役で構成されるグループ会社経営報告会を、当社代表取締役社長・COOの統括の下にそれぞれ毎週1回開催し、当社グループの経営上の重要事項に関して協議及び各種施策の決定をしております。

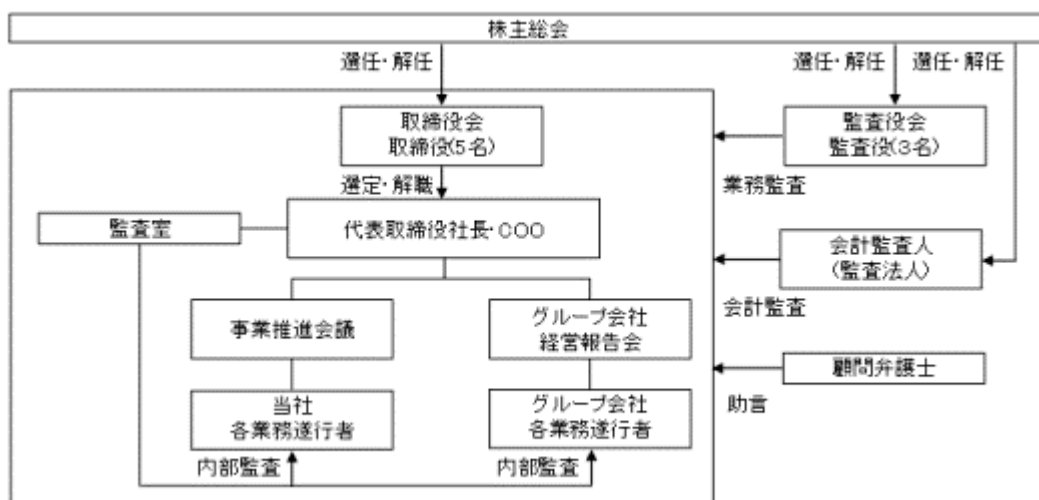
ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として当社社長直属の組織である監査室が、年度毎の内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)

平成24年3月27日現在



内部監査及び監査役監査

内部監査は、当社社長直属の組織である監査室が担当し、監査室長及び室員の2名を中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行っております。内部監査に当たっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は、年間の監査計画に基づき、監査役3名が取締役会に出席するほか、法令定款の遵守状況を中心とした業務監査を行っております。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務経験をいかして経営の監視・監査を行っております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、三様監査の基本思想のもと、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当連結会計年度末現在、当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は3名であります。

社外監査役による監査を実施しており、経営の監視等において十分にその機能を果たしていると考えているため、社外取締役を選任しておりません。取締役会では、社外監査役の意見を十分に取り入れた上で、経営の判断を下しております。

社外監査役3名はいずれも当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門業務全般について経験を重ねてきており、これまでの経験をいかして経営の監視・監査を行っております。当連結会計年度末現在で当社株式を500株保有しております。

社外監査役伊藤尚氏は長年の弁護士として培われた法律知識及び経験をいかして経営の監視・監査を行っております。

社外監査役東郷重興氏は、これまでの上場企業での経営者としての知見をいかして経営の監視・監査を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	133	133				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	16	16				4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 50百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額
及び保有目的

(前事業年度)
該当事項はありません。

(当事業年度)
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成23年12月期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山崎一彦、指定有限責任社員 業務執行社員 石川純夫

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他9名

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を、定款に定めております。

取締役選解任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金（中間配当金）の配当をすることができる旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21	
連結子会社		
計	21	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)並びに前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
 (平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,238
売掛金	287
貯蔵品	0
前払費用	68
繰延税金資産	148
その他	13
貸倒引当金	3
流動資産合計	2,752
固定資産	
有形固定資産	
建物	
減価償却累計額	83
建物（純額）	75
車両運搬具	
減価償却累計額	10
車両運搬具（純額）	0
工具、器具及び備品	
減価償却累計額	210
工具、器具及び備品（純額）	37
リース資産	
減価償却累計額	1
リース資産（純額）	9
建設仮勘定	1
有形固定資産合計	125
無形固定資産	
商標権	0
ソフトウェア	69
その他	6
無形固定資産合計	77
投資その他の資産	
投資有価証券	50
出資金	0
敷金及び保証金	254
長期未収入金	19
貸倒引当金	9
投資その他の資産合計	314
固定資産合計	516
資産合計	3,269

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成23年12月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	132
リース債務	2
未払金	124
未払費用	201
未払法人税等	112
未払消費税等	64
前受金	3
預り金	28
賞与引当金	96
解約調整引当金	14
流動負債合計	779
固定負債	
長期借入金	52
リース債務	7
固定負債合計	59
負債合計	839
純資産の部	
株主資本	
資本金	619
資本剰余金	594
利益剰余金	1,297
自己株式	81
株主資本合計	2,429
純資産合計	2,429
負債純資産合計	3,269

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

売上高	
紹介事業収入	1 4,923
派遣事業収入	61
売上高合計	4,985
売上原価	
紹介事業原価	112
派遣事業原価	41
売上原価合計	154
売上総利益	4,830
販売費及び一般管理費	
役員報酬	150
給料及び手当	2,037
法定福利費	291
退職給付費用	58
賞与引当金繰入額	96
貸倒引当金繰入額	0
地代家賃	388
減価償却費	89
広告宣伝費	331
その他	597
販売費及び一般管理費合計	4,042
営業利益	788
営業外収益	
受取利息	0
設備賃貸料	4
受取手数料	1
その他	1
営業外収益合計	8
営業外費用	
支払利息	2
その他	0
営業外費用合計	2
経常利益	793
特別損失	
固定資産除却損	2 2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49
損害賠償金	3 5
その他	0
特別損失合計	57
税金等調整前当期純利益	736

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成23年 1月 1日
至 平成23年12月31日)

法人税、住民税及び事業税	126
法人税等調整額	148
法人税等合計	21
少数株主損益調整前当期純利益	758
当期純利益	758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

少数株主損益調整前当期純利益	758
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	758
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	758
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	619
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	619
資本剰余金	
前期末残高	594
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	594
利益剰余金	
前期末残高	606
当期変動額	
剰余金の配当	65
当期純利益	758
自己株式の処分	2
当期変動額合計	690
当期末残高	1,297
自己株式	
前期末残高	88
当期変動額	
自己株式の処分	7
当期変動額合計	7
当期末残高	81
株主資本合計	
前期末残高	1,732
当期変動額	
剰余金の配当	65
当期純利益	758
自己株式の処分	4
当期変動額合計	697
当期末残高	2,429

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成23年 1月 1日
至 平成23年12月31日)

純資産合計	
前期末残高	1,732
当期変動額	
剰余金の配当	65
当期純利益	758
自己株式の処分	4
当期変動額合計	697
当期末残高	2,429

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	736
減価償却費	89
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
賞与引当金の増減額（は減少）	43
解約調整引当金の増減額（は減少）	0
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	2
固定資産除却損	2
損害賠償損失	5
売上債権の増減額（は増加）	49
たな卸資産の増減額（は増加）	0
未払金の増減額（は減少）	10
未払費用の増減額（は減少）	148
未払消費税等の増減額（は減少）	4
その他	58
小計	963
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	2
損害賠償金の支払額	5
法人税等の支払額	77
営業活動によるキャッシュ・フロー	879
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	50
有形固定資産の取得による支出	17
無形固定資産の取得による支出	15
投資有価証券の取得による支出	50
その他投資の取得による支出	0
その他投資の回収による収入	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100
短期借入金の返済による支出	150
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	16
配当金の支払額	64
リース債務の返済による支出	1
自己株式の処分による収入	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	837
現金及び現金同等物の期首残高	1,400
現金及び現金同等物の期末残高	2,238

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社JAC International 当連結会計年度より、株式会社JAC Internationalを新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である株式会社JAC Internationalの決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>解約調整引当金 解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(4)重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)金利スワップ (ヘッジ対象)借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 主として親会社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益は22百万円減少し、税金等調整前当期純利益は72百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が49百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三井住友銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。	
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額総額	400百万円
借入実行残高	100百万円
差引額	300百万円

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1	紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額14百万円及び解約調整引当金戻入額5百万円の調整後の金額であります。
2	固定資産除却損の内訳
	建物 0百万円
	工具、器具及び備品 0百万円
	ソフトウェア 0百万円
	合計 2百万円
3	損害賠償金 平成20年12月の職業紹介案件において、ご登録者より当社の仲介した雇用条件の確認において、ご登録者の期待年収に誤解を与え、結果年収の減少を招いたとする訴訟を平成21年より継続して参りましたが、平成23年9月9日付判決をもって終結させたことから、その支払額を計上したものです。

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他の包括利益は記載しておりません。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	688,200			688,200
合計	688,200			688,200
自己株式				
普通株式(注)	33,663		2,700	30,963
合計	33,663		2,700	30,963

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少2,700株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	65	100	平成22年12月31日	平成23年3月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92	140	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	2,238
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	2,238

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	8	8	-	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	0百万円
1年超	-百万円
合計	0百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	68百万円
1年超	3百万円
合計	71百万円

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクは、金利スワップの利用や借入額を必要最低限に抑えることによりその影響を緩和しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,238	2,238	-
(2) 売掛金	287	287	-
(3) 敷金及び保証金	254	253	0
(4) 短期借入金	(132)	(132)	0
(5) 未払金	(124)	(124)	-
(6) 長期借入金	(52)	(51)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(4) 短期借入金、(5) 未払金

短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金を除いたもの及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金と長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用され、合理的に見積もれる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	50

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
預金	2,237	-	-
売掛金	287	-	-
敷金及び保証金	47	207	-
合計	2,571	207	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載していません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	84	52	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成18年12月1日に退職一時金制度より、確定拠出年金制度へ移行しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

(3) 退職給付費用の内訳

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	58
合計(百万円)	58

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社監査役 1名 当社従業員 40名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 31,110株	普通株式 22,000株
付与日	平成16年12月24日	平成18年6月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成17年12月24日 至 平成20年1月1日	自 平成18年6月2日 至 平成20年5月17日
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成26年12月8日	自 平成20年5月17日 至 平成28年3月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1) スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,370	10,700
権利確定		
権利行使	2,000	700
失効		
未行使残	370	10,000

2) 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	4,000
行使時平均株価 (円)	4,865	5,653
公正な評価単価(付与日) (円)		0

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年6月2日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

1株当たりの評価額 4,000円

株式の評価は、収益還元法と時価純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

新株予約権の行使価格 4,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算出しております。

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、ゼロであります。

なお、本源的価値の算定においては、期末日現在の株価の終値をもって、本源的価値を算定しております。

当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額 百万円

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金繰入限度超過額	88百万円
未払事業税	4百万円
減価償却超過額	2百万円
解約調整引当金繰入限度超過額	5百万円
未払事業所税	2百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	4百万円
未払社会保険料	12百万円
原状回復費償却	27百万円
繰越欠損金	55百万円
その他	3百万円
評価性引当額	59百万円
繰延税金資産合計	148百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
欠損子会社の未認識税務利益	3.7%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8%
住民税均等割額	1.2%
留保金課税	16.0%
繰越欠損金	62.3%
評価性引当額の増減	3.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

【海外売上高】

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、人材紹介、紹介予定派遣などの人材関連事業を行っており、全国に6拠点のオフィス及び子会社1社を設置しサービスの提供を行っております。全国の求人案件に柔軟に対応できるよう経営資源の配分を拠点及び子会社ごとに行っていることから、報告セグメントを拠点及び子会社単位で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、当社グループは資産情報を業績管理には使用していないため資産を事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	
売上高								
外部顧客への売上高	2,902	352	334	996	156	199	41	4,985
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	2,902	352	334	996	156	199	41	4,985
セグメント利益又は損失()	503	110	46	87	17	62	91	736
その他の項目								
減価償却費	47	7	5	20	4	3	0	89
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	1	0	0	0	0	0	0	2
特別損失	40	1	1	11	1	0	0	57
(固定資産除却損)	1	1	0	0	0	0	0	2
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	36		0	10	1	0	0	49
(損害賠償金)	2	0	0	1	0	0	0	5
(その他)						0		0

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

なお、当該基準を適用して前事業年度のセグメント情報を作成すると以下の通りです。

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	福岡支店	
売上高								
外部顧客への売上高	2,410	287	297	1,000	132	122	25	4,275
セグメント間の内部売上高 又は振替高								
計	2,410	287	297	1,000	132	122	25	4,275
セグメント利益又は損失()	326	50	5	122	16	8	17	511
その他の項目								
減価償却費	45	6	5	14	2	1	0	76
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	1	0	0	0	0	0	0	1
特別利益	3	0	0	1	0	0	0	5
(貸倒引当金戻入額)	0	0	0	0	0	0	0	1
(損害補償金戻入額)	2	0	0	0	0	0	0	4
特別損失	7	4	11	1	0	0	0	24
(固定資産除却損)	4	4	11	1	0	0	0	22
(その他)	2				0	0	0	2

(注) セグメント利益は、損益計算書の税引前当期純利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載していません。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,696.83円
1株当たり当期純利益金額	1,157.06円
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	1,152.12円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	2,429
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,429
普通株式の発行済株式数(株)	688,200
普通株式の自己株式数(株)	30,963
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	657,237

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	758
普通株式に係る当期純利益(百万円)	758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	655,220
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	
当期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株予約権	2,807
普通株式増加数(株)	2,807
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150	100	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金		32	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務		2	5.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		52	1.3	平成25年1月21日～平成26年4月21日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		7	5.2	平成25年1月31日～平成28年2月29日
その他有利子負債				
合計	150	195		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	20		
リース債務	2	2	2	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高 (百万円)			1,321	1,254
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)			259	120
四半期純利益金額 (百万円)			214	228
1株当たり四半期純利益金額 (円)			327.42	348.01

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,450	2,221
売掛金	238	284
貯蔵品	0	0
前払費用	46	66
繰延税金資産	-	148
関係会社短期貸付金	-	30
その他	9	35
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	1,742	2,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	155	158
減価償却累計額	71	83
建物(純額)	84	75
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	9	10
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	243	246
減価償却累計額	197	210
工具、器具及び備品(純額)	46	35
リース資産	-	11
減価償却累計額	-	1
リース資産(純額)	-	9
建設仮勘定	0	1
有形固定資産合計	132	122
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	84	67
その他	4	6
無形固定資産合計	89	75
投資その他の資産		
関係会社株式	-	60
投資有価証券	-	50
出資金	0	0
敷金及び保証金	346	254
長期未収入金	9	19
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	346	374
固定資産合計	568	572
資産合計	2,310	3,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	150	132
リース債務	-	2
未払金	130	130
未払費用	53	197
未払法人税等	62	112
未払消費税等	60	64
前受金	2	3
預り金	51	28
前受収益	-	1
賞与引当金	52	92
解約調整引当金	14	14
その他	1	-
流動負債合計	578	779
固定負債		
長期借入金	-	52
リース債務	-	7
その他	-	18
固定負債合計	-	77
負債合計	578	857
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金		
資本準備金	594	594
資本剰余金合計	594	594
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	605	1,363
利益剰余金合計	606	1,365
自己株式	88	81
株主資本合計	1,732	2,497
純資産合計	1,732	2,497
負債純資産合計	2,310	3,355

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
紹介事業収入	1 4,004	1 4,896
派遣事業収入	271	61
売上高合計	4,275	4,958
売上原価		
紹介事業原価	36	116
派遣事業原価	193	41
売上原価合計	230	158
売上総利益	4,045	4,799
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67	150
給料及び手当	1,840	1,985
法定福利費	252	284
退職給付費用	38	56
賞与引当金繰入額	52	92
貸倒引当金繰入額	0	0
地代家賃	444	378
減価償却費	76	89
広告宣伝費	255	327
その他	491	578
販売費及び一般管理費合計	3,520	3,943
営業利益	524	855
営業外収益		
受取利息	0	0
物品売却益	0	0
還付加算金	1	0
設備賃貸料	4	5
受取手数料	-	1
その他	1	1
営業外収益合計	7	9
営業外費用		
支払利息	1	2
その他	0	0
営業外費用合計	1	2
経常利益	530	861
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
損害補償金戻入額	3 4	-
特別利益合計	5	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 22	2 2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	49
損害賠償金	-	4 5
その他	2	0
特別損失合計	24	57
税引前当期純利益	511	804
法人税、住民税及び事業税	51	126
法人税等調整額	-	148
法人税等合計	51	21
当期純利益	459	826

【売上原価明細書】

紹介事業売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
経費							
1. 外注費		36	36	100.0	116	116	100.0
合計			36	100.0		116	100.0

派遣事業売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
労務費							
1. 派遣社員人件費		173			37		
2. 派遣社員法定福利費		20	193	99.9	4	41	99.8
経費							
1. その他		0	0	0.1	0	0	0.2
合計			193	100.0		41	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	619	619
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	619	619
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	594	594
資本剰余金合計		
前期末残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	594	594
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	800	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	800	-
当期変動額合計	800	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	650	605
当期変動額		
剰余金の配当	-	65
当期純利益	459	826
別途積立金の取崩	800	-
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	1,256	758
当期末残高	605	1,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	150	606
当期変動額		
剰余金の配当	-	65
当期純利益	459	826
別途積立金の取崩	-	-
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	456	758
当期末残高	606	1,365
自己株式		
前期末残高	96	88
当期変動額		
自己株式の処分	7	7
当期変動額合計	7	7
当期末残高	88	81
株主資本合計		
前期末残高	1,268	1,732
当期変動額		
剰余金の配当	-	65
当期純利益	459	826
自己株式の処分	4	4
当期変動額合計	463	765
当期末残高	1,732	2,497
純資産合計		
前期末残高	1,268	1,732
当期変動額		
剰余金の配当	-	65
当期純利益	459	826
自己株式の処分	4	4
当期変動額合計	463	765
当期末残高	1,732	2,497

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前事業年度
(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	511
減価償却費	76
貸倒引当金の増減額（は減少）	2
賞与引当金の増減額（は減少）	27
解約調整引当金の増減額（は減少）	4
受取利息及び受取配当金	0
固定資産除却損	22
損害補償金戻入額	4
支払利息	1
売上債権の増減額（は増加）	13
たな卸資産の増減額（は増加）	0
未払金の増減額（は減少）	50
未払費用の増減額（は減少）	14
未払消費税等の増減額（は減少）	146
その他	54
小計	788
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	1
損害補償金の支払額	14
法人税等の支払額	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	762
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	50
有形固定資産の取得による支出	12
無形固定資産の取得による支出	15
その他投資の取得による支出	24
その他投資の回収による収入	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200
短期借入金の返済による支出	150
配当金の支払額	0
自己株式の処分による収入	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	54
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	770
現金及び現金同等物の期首残高	629
現金及び現金同等物の期末残高	1,400

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 解約調整引当金 解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見込額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 解約調整引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
6. ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は22百万円減少し、税引前当期純利益は72百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が49百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額総額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額総額	100百万円	借入実行残高	100百万円	差引額	-百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行及び㈱三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額総額</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額総額	400百万円	借入実行残高	100百万円	差引額	300百万円
当座貸越極度額総額	100百万円												
借入実行残高	100百万円												
差引額	-百万円												
当座貸越極度額総額	400百万円												
借入実行残高	100百万円												
差引額	300百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																
<p>1 紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額14百万円の調整後の金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>3 損害補償金戻入額</p> <p>平成20年7月30日付で当社取締役を辞任した神村昌志氏に生じた損害に対して、当社は補償金を計上しておりましたが、競業禁止に関する合意書に基づく競業行為差止等請求訴訟の結果、平成22年6月29日に和解が成立したため、補償金の一部を戻し入れたものであります。</p>	建物	13百万円	工具、器具及び備品	6百万円	ソフトウェア	3百万円	合計	22百万円	<p>1 紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額14百万円及び解約調整引当金戻入額5百万円の調整後の金額であります</p> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>4 損害賠償金</p> <p>平成20年12月の職業紹介案件において、ご登録者より当社の仲介した雇用条件の確認において、ご登録者の期待年収に誤解を与え、結果年収の減少を招いたとする訴訟を平成21年より継続して参りましたが、平成23年9月9日付判決をもって終結させたことから、その支払額を計上したものです。</p>	建物	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	0百万円	合計	2百万円
建物	13百万円																
工具、器具及び備品	6百万円																
ソフトウェア	3百万円																
合計	22百万円																
建物	0百万円																
工具、器具及び備品	0百万円																
ソフトウェア	0百万円																
合計	2百万円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	688,200			688,200
合計	688,200			688,200
自己株式				
普通株式(注)	36,463		2,800	33,663
合計	36,463		2,800	33,663

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少2,800株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65	100	平成22年12月31日	平成23年3月24日

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	33,663		2,700	30,963

(減少事由の概要)

新株予約権の行使による減少 2,700株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	1,450
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	50
現金及び現金同等物	1,400

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>434百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	34	28	4	1	ソフトウェア	1	1	-	0	合計	36	29	4	2	1年内	6百万円	1年超	0百万円	合計	6百万円	リース資産減損勘定の残高	1百万円	支払リース料	9百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	362百万円	1年超	71百万円	合計	434百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	8	8	-	0	1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	支払リース料	4百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	68百万円	1年超	3百万円	合計	71百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																					
工具、器具 及び備品	34	28	4	1																																																																					
ソフトウェア	1	1	-	0																																																																					
合計	36	29	4	2																																																																					
1年内	6百万円																																																																								
1年超	0百万円																																																																								
合計	6百万円																																																																								
リース資産減損勘定の残高	1百万円																																																																								
支払リース料	9百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																								
減価償却費相当額	8百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
1年内	362百万円																																																																								
1年超	71百万円																																																																								
合計	434百万円																																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																					
工具、器具 及び備品	8	8	-	0																																																																					
1年内	0百万円																																																																								
1年超	-百万円																																																																								
合計	0百万円																																																																								
支払リース料	4百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																																																								
減価償却費相当額	3百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
1年内	68百万円																																																																								
1年超	3百万円																																																																								
合計	71百万円																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	60
計	60

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況 に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社の社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

市場リスクの管理

短期借入金の金利変動リスクは、借入額を必要最低限に抑えることによりその影響を緩和しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

勘定科目名	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,450	1,450	0
(2) 売掛金	238	238	0
(3) 敷金及び保証金	346	344	2
(4) 短期借入金	(150)	(150)	0
(5) 未払金	(130)	(130)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(4)短期借入金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	1,450	-	-
売掛金	238	-	-
敷金及び保証金	37	308	-
合計	1,725	308	-

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成18年12月1日に退職一時金制度より、確定拠出年金制度へ移行しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

(3) 退職給付費用の内訳

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	38
合計(百万円)	38

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社監査役 1名 当社従業員 40名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 31,110株	普通株式 22,000株
付与日	平成16年12月24日	平成18年6月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成17年12月24日 至 平成20年1月1日	自 平成18年6月2日 至 平成20年5月17日
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成26年12月8日	自 平成20年5月17日 至 平成28年3月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1) スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	4,970	13,850
権利確定		
権利行使	2,300	500
失効	300	2,650
未行使残	2,370	10,700

2) 単価情報

		平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,000	4,000
行使時平均株価	(円)	2,866	3,000
公正な評価単価(付与日)	(円)		0

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年6月2日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

1株当たりの評価額 4,000円

株式の評価は、収益還元法と時価純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

新株予約権の行使価格 4,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

当事業年度末における本源的価値の合計額は、ゼロであります。

なお、本源的価値の算定においては、期末日現在の株価の終値をもって、本源的価値を算定しております。

当事業年度中において権利行使された本源的価値の合計額 百万円

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) 財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による財務諸表に与える影響はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入限度超過額 23百万円	賞与引当金繰入限度超過額 85百万円
未払事業税 4百万円	未払事業税 4百万円
減価償却超過額 8百万円	減価償却超過額 2百万円
解約調整引当金繰入超過額 5百万円	解約調整引当金繰入限度超過額 5百万円
未払事業所税 1百万円	未払事業所税 2百万円
貸倒引当金超過額 4百万円	貸倒引当金繰入限度超過額 4百万円
未払社会保険料 3百万円	未払社会保険料 11百万円
退職給付制度変更に係る未払金否認 1百万円	原状回復費償却 27百万円
減損損失 1百万円	繰越欠損金 33百万円
固定資産除却損 2百万円	その他 3百万円
繰越欠損金 458百万円	評価性引当額 32百万円
その他 1百万円	繰延税金資産合計 148百万円
評価性引当額 517百万円	
繰延税金資産合計 百万円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金算入されない項目 0.7%	交際費等永久に損金算入されない項目 0.7%
住民税均等割額 1.9%	住民税均等割額 1.1%
留保金課税 8.2%	留保金課税 14.6%
繰越欠損金 37.4%	繰越欠損金 57.0%
評価性引当額の増減 4.1%	評価性引当額の増減 2.8%
その他 0.1%	その他 0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.7%

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,646.48円	1株当たり純資産額	3,800.51円
1株当たり当期純利益金額	703.96円	1株当たり当期純利益金額	1,261.06円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	701.42円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,255.68円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前当事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	1,732	2,497
普通株式に係る純資産額(百万円)	1,732	2,497
普通株式の発行済株式数(株)	688,200	688,200
普通株式の自己株式数(株)	33,663	30,963
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	654,537	657,237

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	459	826
普通株式に係る当期純利益(百万円)	459	826
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	652,506	655,220
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百 万円)		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	2,362	2,807
普通株式増加数(株)	2,362	2,807
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成18年3月29日第19期 定時株主総会特別決議に よるストック・オプション 株式の種類 普通株式 新株予約権 10,700個 新株予約権の概要は注記 事項「(ストック・オブ ション等関係)」に記載 のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日	当事業年度 (自 平成23年1月1日
-----------------------	-----------------------

至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券 株式会社パテントビューロ	484	50
計		484	50

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	155	6	3	158	83	14	75
車両運搬具	11	-	-	11	10	0	0
工具、器具及び備品	243	9	7	246	210	17	35
リース資産	-	11	-	11	1	1	9
建設仮勘定	0	2	0	1	-	-	1
有形固定資産計	410	28	10	429	306	34	122
無形固定資産							
商標権	243	-	-	243	243	0	0
ソフトウェア	156	18	9	166	98	31	67
その他	4	14	12	6	-	-	6
無形固定資産計	405	33	21	416	341	32	75

(注) 1. 当事業年度の有形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

リース資産

複合機リース

11百万円

2. 当事業年度の無形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア

人材紹介等システム改修

8百万円

3. 当事業年度の無形固定資産の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア

派遣事業撤退に伴う人材派遣システム除却

3百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	0	-	-	12
賞与引当金	52	92	52	-	92
解約調整引当金	14	14	8	5	14

(注) 解約調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替え等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	1,020
定期預金	1,200
別段預金	0
小計	2,221
合計	2,221

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
江崎グリコ株式会社	7
パレクセル・インターナショナル株式会社	6
株式会社ベルシステム24	5
Pentland Japan Co.,Ltd.	5
シェフラージャパン株式会社	4
その他	255
合計	284

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
238	5,213	5,168	284	94.8	18.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(百万円)
コイン	0
図書カード	0
パークレーヴァウチャーズ	0
合計	0

敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
三井不動産株式会社	187
第二吉本ビルディング株式会社	40
株式会社横浜スカイビル	15
野村不動産オフィスファンド投資法人	3
ケイアイ興産株式会社	3
その他	3
合計	254

未払金

相手先	金額(百万円)
社員社会保険料	40
株式会社セプテーニ	14
株式会社JAC International	6
東京ドームホテル	5
東京都事業所税	5
その他	58
合計	130

未払費用

相手先	金額(百万円)
未払賞与	117
賞与に関する法定福利費	28
株式会社セプテーニ	12
株式会社パテントビューロ	9
確定拠出年金	5
その他	24
合計	197

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://corp.jac-recruitment.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)平成23年 3月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)平成23年 3月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第 1 四半期)(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)平成23年 5月13日関東財務局長に提出。

(第25期第 2 四半期)(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)平成23年 8月11日関東財務局長に提出。

(第25期第 3 四半期)(自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年 3月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月27日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメント及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイエイシーリクルートメントが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月23日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェイエイシーリクルートメントが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月27日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成23年12月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。